



ニュースレター10月号は、「相続・遺言書特別無料相談会」についてです。



11月1日から11月30日まで、相続・遺言書特別相談会を開催します。初回のご相談費用は無料です。先着10名様までなのでお早めにお申し込み下さい。

最近、何件も、「遺言書を書いておけばよかったのに」と思われた事案がありました。お亡くなりになった方の意思を尊重した解決をしようとしても、遺言がないために、法律通りの取り分になってしまい、大変な結果を招いてしまうのです。

例えば、典型的な例では、妻と夫の兄弟との争いで遺産が自宅(時価4000万円)のみの場合です。この場合、遺言で全財産を妻に相続させる旨を記載しておけば、その遺言通り、ご主人さんがお亡くなりになった際に奥様が自宅を相続できます。

他方、遺言がないと、奥様はご主人さんがお亡くなりになった際に、夫の兄弟に4分の1を渡さなければいけません。1000万円分です。このような場合、分ける財産がなければ自宅を売却しても分けなければならないという結論になってしまうこともあります。長年夫婦で住んでいた家を遺言書がないばかりに手放す結果となってしまうのです。

他にも、ページの都合で書ききれませんが、「遺言書さえあれば問題が発生しないのに…」と思うケースがたくさんあります。

人間、どうしても縁起の悪いことは考えたくありません。私も考えたくありません。楽しいことだけ考えていたいです。**しかし、現実問題として、万が一の際に残された家族のことを考えることは重要ですし、むしろ、残された家族のことを考える義務すらあると言えるのではないのでしょうか。**

先ほどのケースですと、遺言書がないために、結局、長年夫婦で連れ添って住んできた自宅を売却し、夫の兄弟とも喧嘩して、多額のお金を夫の兄弟に支払うという結論になってしまうのです。

相続・遺言書の件は、法律上様々な難しい問題が存在します。**一言表現を変えるだけで、大切なご家族を救う遺言書になることもあります。**この機会に一度、相続・遺言書特別無料相談会をご利用されてみてはいかがでしょうか。

無料相談ご希望の方、又は無料相談ご希望の方をご存じの方は当事務所まで今すぐご連絡下さい。(相続・遺言特別相談会申込の旨をお伝え下さい。先着10名様です。)(文責・大澤一郎)

お問合せ **弁護士法人よつば総合法律事務所**

フリーダイヤル 0120-916-746 info@yotsubasougou.com <http://www.yotsubasougou.jp/>

〒277-0005 千葉県柏市柏1丁目5番10号 水戸屋呑番館ビル4階(マツモトキヨシの向かい)

受付時間:午前9時～午後6時 ※土曜・日曜・祝日 応相談

最近、船井総合研究所、唐土新市郎さんのfax会員レターが事務所に届くようになりました。会員登録は無料です。以下のURLから申込可能です。

http://www.funaisoken.co.jp/media/pdf/kara_fax.pdf

会社経営者の方や、会社経営者の方を相手にする仕事をされている方にはぜひお勧めの内容となっています。

内容を一部紹介します。(VOL64・10月11日発行の号より)

「人生の旅には終わりがきます。遅かれ、早かれ自分も、そして大切な人も亡くなります」

「終わりを意識すると、生や今への緊張感が生まれます」

「頻繁にくるメール、がらがなる携帯電話、メールがきたらすぐに確認しないと落ち着かない」

「どんどん自分の時間が削られているのに気付いていますか。」

「結局、振り回されて、振り回されて、自分を見つめる時間はない。心は荒れて、集中力を欠いて、息苦しさを感じてしまうのです。」

「今やるべき事は何か。それは、自分の人生と仕事の地図を描くことです。」

かなり省略しましたので、趣旨が伝わりにくいかもしれませんが、会社や事務所を経営する方、社会で責任ある地位についている方にとって大事なことは何か。それは「自分の人生と仕事の地図を描くこと」だと私も思います。

私たち弁護士法人よつば総合法律事務所は、今年の10月から新しい年度を迎えましたが、当事務所の経営計画書の中には、目指す方向性として、「21世紀を代表する地域総合型事務所になる」というものがあります。具体的な施策は色々ありますが、方向性を所員全員で共有して、より皆様のお役にたつ事務所にしたいと思っています。

今年お伺いさせていただいた、私が尊敬する千葉県でも有数の会計事務所の所長の先生の事務所には、「最も強いものが生き残るわけではなく、最も賢いものが生き残るわけではない。最も変化に対応できるものが生き残るのだ」という趣旨のダーウインの言葉がかかげてありました。世の中のペースは今までとは全くことなるスピードでどんどん進んでいきます。世の中の変化に惑わされることなく、大きな方向性・価値観をしっかりとって変化に対応していきます。

FAXニュースレターの話から、事務所の話まで、とりとめのない文章になってしまいましたが、皆様も「自分の人生と仕事の地図を描くこと」を秋の夜長に取り組んでみませんか。ゆっくり考えることで、私も色々な考えがうかびましたので、皆様も色々なよい自分の人生と仕事の地図が描けるのではないかと思います。
(文責 大澤一郎)

お問合せ **弁護士法人よつば総合法律事務所**

フリーダイヤル 0120-916-746 info@yotsubasougou.com <http://www.yotsubasougou.jp/>

〒277-0005 千葉県柏市柏1丁目5番10号 水戸屋壱番館ビル4階(マツモトキヨシの向かい)

受付時間:午前9時～午後6時 ※土曜・日曜・祝日 応相談